

補助金等調書の見方

様式1

補助金等		市の総合計画上の位置付けです。	
予算事業番号	11616	予算事業名	住宅・店舗リフォーム資金助成事業
個別事業番号	1	個別事業名	住宅・店舗リフォーム資金助成事業
補助金等の名称	1	南島原市住宅・店舗・旅館等リフォーム資金補助金	
担当部署	地域振興部	担当課	商工観光課
担当班	商工振興班		
基本柱	3.産業経済	会計区分	1.一般会計
政策	3.商工業の振興	款(名称)	7 商工費
施策	1.経営基盤の強化(商工業)	項(名称)	1 商工費
施策細分	3-3-1-⑤住宅・店舗・旅館等のリフォーム(総合戦略)	目(名称)	2 商工振興費
重点P	該当しない	節(名称)	18 負担金補助及び交付金
根拠法令	-	細節(名称)	2 補助金
交付要綱名	南島原市住宅・店舗・旅館等リフォーム資金補助金交付要綱	説明名称	101 住宅・店舗・旅館等リフォーム資金補助金
根拠個別計画	南島原市商工振興計画37P		
制度開始年度	平成 22 年度	前回見直し年度	令和 5 年度
補助期間	平成 22 年度 ~ 令和 8 年度 (17 年間)	※要綱上	
次回見直し年度	令和 8 年度		
性質	区分 I 市独自の制度に基づく補助金等(国県補助の上乗せ横出し補助含む)		
	区分 II その他事業費補助金(市の政策推進のため、特定の事業や取組に対して奨励的に補助するもの)		
補助事業の内容	目的 住宅・店舗・旅館等のリフォーム工事を行うことで、市民の生活環境の向上と地域経済活性化の促進を図る。		
	対象・要件 対象：市内に住所を有する方(実績報告書提出前までに転入する者を含む)及び市内に主たる事業所を有する法人 要件：市内の業者が行う30万円以上のリフォーム工事で、3月までに工事が完了すること。対象となる建物がリフォーム補助金を受けていないこと。		
	補助率等 1.住宅：補助率 10分の1、上限20万円、2.店舗：補助率 10分の2、上限100万円、3.旅館：補助率 10分の3、上限200万円		
	財源 市町村振興協会市町配分金(定額)、一般財源		
	上乗せ・横出し補助 非該当	内容	
執行状況	年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度		
	予算(千円) 50,000 40,000 30,000 30,000 30,000		
	決算(千円) 33,991 27,820 25,957 27,729 29,340		
	執行率 68% 70% 87% 92% 98%		
実施状況	活動指標名 補助金活用件数 単位 件		
	年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度		
	目標 200 200 200 200 200		
	実績 158 146 136 139 138		
	執行率 79% 73% 68% 70% 69%		
評価	指標名 補助金活用件数 単位 件		
	目標値 200 目標年度 令和6年度		
	前年度末時点実績値及びその理由 達成率：69% 目標件数には達しなかったものの、予算執行は98%と予算の範囲内で市民の生活環境の向上と地域経済の活性化に寄与した。		
補助の手段	精算払のみ		
補助金等の概要公表ページ	https://www.city.minamishimabara.lg.jp/kiji0035627/index.html		

補助金を担当する部署です。補助事業の詳細は、記載の部署にお尋ねください。

国・県補助金の場合は、国・県の法律や条例の名称を記載しています。

市における補助金の支出根拠です。

市の分野別個別計画に記載がある場合は、その名称と該当ページを記載しています。

市の交付要綱等で定められている補助制度の期間です。

予定している見直し年度(令和5年度実施含む)です。

区分の詳細は、見直し方針2頁の図表をご覧ください。

交付対象事業費に対する補助率です。

市が支出する補助金の財源が何かを記載しています。

国県補助金に市独自で追加支援しているかどうかです。

過去5年間の補助金予算額の推移と補助実績額です。

市が行った活動の内容を示す指標です。

補助金を交付した結果、市の施策としてどのような効果があったか(補助目的に対する成果)を説明する部分です。

市からの補助金の支払いを、どのタイミングで行っているのか説明しています。

精算払のみ：
補助対象事業が完了した後に一括して補助金を支出する方法です。
上記以外：
一定部分をあらかじめ支払い、補助対象事業が完了してから過不足額を精算する方法です。

補助金の制度を説明している本市のホームページの URL です。